

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成23年9月14日～平成23年11月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスク 加化マカリホイク		
所在地	〒261-8501 千葉県千葉市美浜区中瀬367幕張テクノガーデン東中央館CD棟1階		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7225
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月1日現在
	定員	9	10	10	10	10	10	59	
	実数	5	10	14	16	8	12	65	
敷地面積		436.90㎡			保育面積		142.24㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理									
食事		株式会社 ジェイキッチン 委託							
利用時間		(通常保育) 月曜日～土曜日: 7時～18時 (延長保育) 月曜日～金曜日: 18時～20時							
休 日		日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流		・千葉ロッテマリーンズ決起集会 ・テクノガーデン花植え ・テクノガーデン、交番への挨拶							
保護者会活動		・運営委員会 ・行事等のお手伝い							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	4	18	非常勤内訳 アルバイト保育士1名 アルバイト栄養士1名 調理アルバイト2名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年11月保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 (申込受付期間は電子申請で24時間受付もあり) 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センター こども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。	
申請窓口開設時間	第一希望保育園 → 平日9:00～18:00土曜日9:00～12:00 日曜日・祝日を除く 各区保健福祉センター → 午前8:30～午後5:30	
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせ下さい。	
サービス決定までの時間	4月入所申込 → 2月上旬にこども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認下さい。	
入所相談	千葉県庁こども未来局こども未来部保育運営課→043-245-5729 各区保健福祉センターこども家庭課	
利用料金	保育料はこども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）	
食事料金	主食代(3歳児以上)1,000円/月、補食代150円/1食	
苦情対応	窓口設置	園長 河野 由佳
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 <p>【保育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子どもの「生きる力」を生むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人一人の成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るよう工夫いたします。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な身体をつくる ・高い知性を育てる ・友だち、保育者との関わりの中で豊かな心を育てる
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教育プログラム ・クッキング保育 ・食育…野菜等の栽培 ・地域交流
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育を行っています。 ④地域に開けた保育所を目指します。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

- 1. 地域に親しんでもらえる拠点作りが積極的に行われています。**

園の存在をアピールするためにテクノガーデンの行事(夏祭りに園児の踊りを披露したり、ハロウィンの際お菓子を配ったり)へ積極的に参加されています。また、ビルの避難訓練へ参加したり、子育て家庭へオムツ替えができるスペースを園内に設け、地域へサービスが提供されています。
- 2. 保育園から小学校へ、一人ひとりの子どもの可能性を受け渡していく努力がされています。**

平成21年4月1日施行の保育所保育指針に小学校との連携が新設され、園の重要課題として取り組まれ、保育所児童保育要録を送付するとともに、小学校を訪ね教員との話し合いがされています。今年度末までに子どもたちの小学校見学が計画されています。
- 3. 特別な配慮を必要とする子どもの、保育実践についての相談・支援がきめ細かく行われています。**

運営本部は4名の臨床心理アドバイザーと巡回相談契約を結び、発達障害や気になる子どもの巡回相談が実施されています。具体的な内容は、保育実践についての相談・支援、保護者と保育士の関係形成に関する相談・支援が行われています。相談したことを記録し、個別指導計画へ反映し、自信を持って日常の保育実践が行われています。
- 4. いたわりや思いやり、活動のモデルとしてあごがれが持てる異年齢保育が実施されています。**

自分より年下の子どもへのいたわりや思いやりの気持ちを感じたり、年上の子どもに対して活動のモデルとしてあごがれ(訪問調査の昼食時の会話で、2歳児の子どもが、来年4月にはきりん組(異年齢保育)に入るんだと誇らしげに調査員へ話してくれた)を持つたりなど、子どもたちが互いに育ち合っています。
- 5. 第三者評価を積極的に受審され、課題の改善に取り組まれています。**

昨年度の第三者評価で食事から午睡への切り替え(食事の後直ぐに布団を敷くなど)が課題であった。食事は、1歳児と2歳児が異年齢交流を行いながら同じ保育室でとり、隣の保育室は、午睡の準備がゆっくり行われ、食事が終わった子どもたちはゆったりと午睡ができるように改善されました。

さらに取り組みが望まれるところ

- 保護者と園とのコミュニケーションがさらに図られることを期待します。**
- 保護者アンケートの中で二つの設問項目に強い関心と意見・要望が出されました。
- 「お子さんは戸外遊びを通して、自然に触れたり地域に関わったりして、十分楽しんでいるとおもいますか」の問いに「はい」の回答は半数にとどまり、意見・要望が16件出されました。3月11日の大震災の影響でいつも利用している芝公園が液化化したり、放射能問題等があり戸外活動が制限されることになりました。このような環境下で、状況の説明は運営委員会等で行われ、天気の良い日は必ず散歩するように努力されてきました。園を取り巻く環境が大きく変化した時は、対応について適切に文書、口頭等で周知、徹底されることを期待します。
 - 「保護者の苦情の窓口になっている職員を知っていて言い易いですか」の問いに「はい」の回答は28.1%でした。苦情解決については入園の際、重要事項説明書によって説明がされ、園内の入り口に運営本部、苦情受付窓口、第三者委員が掲示されています。入園のご案内(重要事項説明書)に苦情解決体制(苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員)を、園内掲示板に苦情受付担当者が記載されることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

3月11日の大震災の影響で、散歩、戸外活動が十分にできない中、ご父兄の皆様もご心配された事と思います。現在は放射能の測定も終え、天候の良い日には公園へ散歩に出かけています。散歩の内容については、毎日の掲示でお知らせしています。又、苦情受け付けの明確さを保護者の方に知って頂けるように配慮していきます。今回の第三者評価の結果を全職員でしっかり受け止め話し合いを持ち、さらなる保育の向上を目指していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに運営理念、保育理念、運営方針、最低基準(法令・ルールの遵守)が明記されています。 ・入園のご案内(重要事項説明書)の中に運営理念が明記されています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念方針が各保育室、玄関に掲示され、周知されています。 ・入社時研修において周知し理解されています。 ・毎年、保育課程を作成時、全スタッフが保育理念、保育方針、園目標を確認しています。 ・年間・月間・週間指導計画の評価、反省を行っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会において、入園のご案内、入園のしおりにより運営理念、園目標および保育内容が説明されています。 ・保育の実践面は、年間5回の運営委員会で報告(欠席者へは議事録を配布)され、保育参観においても確認されています。 ・毎月のたよりは、えんだより、クラスだより(3ヶ月ごと)、ほけんだより、食農だより、給食だより、体育だより、リトミックだより、英語だよりが出され、日常の様子が伝えられています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービス(以下運営本部という)は、本年5月13日「中期経営計画(3ヵ年計画)を作成し、毎年20園の保育所開園を見込み、待機児童問題解消に寄与していくことにしています。 ・園は平成21年4月に「5年長期計画目標」を作成し、食育、異年齢保育、小学校との連携、職員育成等を掲げています。 	

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の重要な課題は、定期的な園長会議で協議、報告されています。その内容が職員会議で周知されています。 ・今年度の重要課題は、「小学校との連携、地域交流の強化、充実」がスタッフで確認されています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の議題、報告事項については、あらかじめクラス打合せで内容を検討し結果を持ち寄り決められています。 ・新入園児(11月から0歳児が入園)受け入れにあたり、園長自ら長時間保育にあたられる予定です。 ・研修は社内、社外と幅広く行われています。 ・評価は、昇給・賞与査定に関する、考果査定、査定基準が具体的に保育園業務マニュアルに明記されています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理に関しては、就業規則の中に服務規律が定められ、サービスの基本、服務心得、機密の保持が明記されています。 ・個人情報保護マニュアルは、職場に常備され活用されています。また、入社時の研修で周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針等は運営本部において作成されています。 ・園の職員業務分担が明確にされています。 ・評価基準、方法は、評価項目6の説明どおりであり、年間3回の自己評価を基に園長と面談が行われています。また、評価の結果は面談を通じ説明されています。 ・評価経過と結果について、スタッフの理解が深まる取り扱いを期待します。 		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇や時間外労働の把握、チェックがされ運営本部へ毎月報告し管理がされています。勤務体制は休暇の取得希望を20日前に把握しシフト調整が行われています。 ・スタッフとの相談等については、自己評価の際行われています。 ・福利厚生は、複数の外部施設と契約をし利用されています。また、メンタルヘルスチェックも利用できるようになっています。 ・育児休暇制度の利用実績もあります。 ・課題をスタッフで取り上げ話し合い、更なる改善が図られることを期待します。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の人材育成計画は運営本部において作成されています。 ・研修は一般、階層別(新卒、中途、主任、園長)、海外と区分し実施されています。 ・年間研修計画は、前年度2月～3月に評価、反省を行い、次年度の計画を4月と9月に個人別研修目標を立て社内と社外に分けて実施されています。 ・OJTの仕組みはないが、保育の実践を通じ、クラス打合せ等で話し合ったり、研修終了後レポートを作成し、園内で報告または回覧がされています。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応」があり、人格を否定する言葉、権利を否定する言葉、ジェンダー、注意すべき口調等が明記され、日常の保育に反映されています。 ・法令順守経営を推進するために顧問弁護士に内部不正を直接通報できる制度を設け、社内コンプライアンス委員会が設置されています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針を定め、マニュアル化しスタッフへ周知されています。 ・個人情報の利用については、個人情報保護方針に明記されています。 ・開示については、個人情報保護方針の中に明記されることが望まれます。 ・個人情報保護方針を園内に掲示されることが望まれます。 		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会(毎回終了後アンケート実施)、クラス懇談会、各種行事終了後のアンケート、年2回の個人面談等あらゆる機会に出された、意見・要望、相談事を把握し改善へ反映されています。 ・個人面談の記録は保管されています。 ・玄関ホールに意見箱が設置され、常時自由に意見・要望を出せるようになっています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内に「保育内容に関する相談・苦情など」が明記され説明がされています。 ・玄関ホールに苦情解決体制として、運営本部の連絡先、苦情窓口者、第三者委員が掲示されています。 ・苦情解決に関する要綱にそった整備がされることを望みます。・苦情の実績はありません。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は、毎日の保育を振り返り、評価と反省を繰り返し行い、周、月、4半期毎(年)の自己評価が行われています。 ・第三者評価は毎年受審し、出された課題は積極的に改善され、結果は公表されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに明記されています。保育に関する専門的なマニュアルは(新入社員、与薬、衛生、感染症対応、個人情報保護、虐待対応)、苦情解決に関する要綱があり、保育運営に活用されています。 ・マニュアルの作成、見直しはスタッフの参画のもと時期を決めて行われています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所(園)の問合せは、千葉市のホームページに明記されています。 ・保育園業務マニュアルに「内覧時の対応」として内覧の受付、内覧の手順が明記され、内容にそって説明がされています。 ・見学者には必ずアンケートをお願いし、今後のサービスへ反映されています。 		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園に際し、入園のご案内(重要事項説明書)、入園のしおりを配布し、理念、保育目標、重要事項等について理解が得られるように説明がされています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針、基本方針、園目標、発達過程、長時間保育、異年齢保育などを組み込み作成されています。 ・園は高層ビル群の中にあり、地域との交流を考慮して作成されています。 ・スタッフ全員が日々の保育を通じ評価、反省を行い、指導計画へ反映し、保育課程が作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活や発達を見通した年間(4半期毎)指導計画と月間・週間・日案指導計画が作成されています。 ・3歳未満児、障害児等配慮が必要な子どもについては、個別指導計画が作成されています。 ・発達過程を見通した、具体的なねらいや内容(養護、教育)が位置づけられています。 ・月間指導計画の中に環境構成の項目があり明記されています。 ・指導計画は、評価と反省が行われ、月間指導計画作成にあたっては、前月の振り返りを行い、当月に反映され作成されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階(年齢別も考慮)に即した玩具、遊具が用意されています。 ・好きな玩具を取り出せる環境と好きな遊びに集中できるようにコーナーのスペースが作られています。 ・遊戯室での遊びの中で、異年齢で関わり歌や手遊びなどを楽しんで遊べるように工夫がされています。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が感じられるコース(芝公園、テクノガーデン周辺など)を選んで散歩されています。大震災の影響で液状化し安全面から自粛していたが、改修され10月からは芝公園へ多く出かけられています。 ・園内でプランターを使い、芽キャベツ、カリフラワー等を栽培し3,4,5歳児が水やり等の世話をしています。昨年10月からカメの飼育を行い、様子が掲示されています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,4,5歳児で編成された異年齢保育が行われ、食事や生活や遊びを通して、大きい子は小さい子に教えたり、いたわり、小さい子は大きい子の模倣など子ども同士の関係づくりが行われています。 ・異年齢交流の中で、行事や散歩、遊びを通じ社会的ルールを身につけたり、役割を果たせるよう援助がされています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる子どもに対して臨床心理士アドバイザーによる巡回観察を実施し、援助の仕方などについて、アドバイスや助言を受け記録し保育へ反映されています。 ・保護者とのコミュニケーションが適切に行われています。 ・障害児保育に関する研修を受講し保育へ反映し、スタッフ同士の話し合いを行ったり、園長から研修内容についてのフィードバックがされています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7時から20時まで勤務シフトによる一貫性のある体制で延長保育が行われ、希望者には補食が提供されています。 ・引き継ぎは口頭と延長保育日誌で行い、日中の様子など引継ぎ事項が漏れないように留意されています。 ・延長保育の中で気づいたことは、お迎えの際に必ず保護者へ伝えられています。 ・長時間保育の研修は園長から要点が説明され、自らも長時間保育にあたり、実務の面でも指導がされています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や育児については年2回個人面談を実施し、相談内容は必要に応じて記録され園長へ報告されています。 ・運営委員会(保護者全員対象)年5回計画され、すでに4回実施され、議事録を作り、欠席者へ配布され周知されています。保育参加・参観は参加しやすい日程の工夫を行い実施されています。 ・子どもの様子を伝えるため(リズム、体操、英語、食事など)VTRに収録し保護者へ提供されています。 ・就学に向け保育所児童保育要録を保護者との話し合いを行い、小学校へ送付されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する保健計画が作成されています。健康診断年2回、歯科検診年1回実施し、その結果を文書で保護者へ報告し記録されています。 ・登園時保護者から健康状態を聞いたり、保育の中で子どもの心身の状態を観察され記録されています。 ・子どもの様子を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、園長に報告し継続観察を行い経過が記録されています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時(ケガ・病気・事故)の対応が保育園業務マニュアルに明記され、緊急連絡フローにより対処されています。その内容は、保護者への連絡、嘱託医への連絡、相談等が記載されています。 ・感染症等の発生予防には日常努められ、発生時又は疑いのある場合は、迅速な対応がとられ保護者への連絡、必要機関との連携も十分行われています。入園の際入園のご案内の「感染症について」説明をすると共に、感染症マニュアルにそって対処されています。 ・嘔吐等とっさに処理をするための必要用品が各クラスに備えてあります。救急薬品も常備されています。 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画が作成され、保育と調理のスタッフが話し合い食育が進められています。食への興味・関心を育むスタンピング(野菜を利用)やクッキング保育(とうもろこしの皮むき、ひじきのおにぎり作り)などが行われています。 ・アレルギー疾患については、医師の指示書に基づき、除去、代替食を提供し誤食がおきないようにチェック表や口頭による確認、専用トレーの使用等の対策がとられています。 ・偏食については、少しずつ口にする訓練を行い改善がされています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度、湿度、換気等は幕張テクノガーデンによる施設管理が行われ快適な環境が保持されています。空気清浄機や加湿器が設置され良好なコンディションが維持されています。採光はブラインドによる調整が適切に行われています。 ・衛生管理は、消毒チェック表による管理やトイレは掃除チェック表により管理がされています。手洗いはシャボネットを使用した手洗い指導や衛生面を重視し手拭きペーパーが使用されています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の緊急連絡フローが整備され、ケガ、病気、事故に分けた対応が周知されています。園内外の安全点検に努め、他園スタッフ(運営本部安全委員会委員)による巡回安全チェック等により事故防止対策が実施されています。 ・不審者対策は園独自の防犯マニュアルの中に「不審者など」が明記され、子どもたちの安全確保を第一に、防災センターへの通報など細かく対策が図られています。 ・登降園時は幕張テクノガーデン警備員による警備、監視が行われ、緊急時の連絡は緊急通報システム(ココセコム)により安全が守られています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園独自の防犯マニュアルがあり、「火災、地震」発生に備えて役割り分担、対応が明記され、スタッフへ周知されています。園の避難訓練は定期的に行われ、テクノガーデン全体の避難訓練にも参加し地域と一体となって実施されています。 ・東日本大震災の教訓を活かし、緊急時の非常電話を設置すると共に保護者の電話アドレスを登録し、災害時非常用伝言板として使い保護者へのメッセージを発信していく対策が講じられました。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学を積極的に受け入れ、子育てについて話したり、育児相談へのアドバイスなどが行われています。 ・子育て相談、地域内の情報を掲示ならびに資料(パンフレット等)が玄関ホールに陳列されています。 ・地域の保護者へ園内の一角にオムツ替えのスペース(千葉県赤ちゃんの駅)を設け開放されています。 <ul style="list-style-type: none"> ・消防署の見学を行い子どもたちが絵を描き、お礼に届け交流が行われています。 		